

2023 年度夏の三者総会 議事録

令和 5 年 8 月 20 日

概要

本総会は、令和 5 年 8 月 20 日 (日) に国立オリンピック記念青少年総合センター (東京都) にて開催されました。

1 2023 年度修正予算案

予算案は承認されました。

2 2025 年度三者準備校に関する議案

東京大学から提出された本議案は取り下げとなりました。また、運営補助の有志の募集については、必要であれば東京大学が行い、秋の総会にて報告することとなりました。

2.1 役職校の人数に関する議論

2.1.1 東京大学の主張

2025 年度の三者準備校である東京大学から、東京大学の内情ならびに過去の議事録での準備校には 25 人程度の人数が必要との記述 (詳細は議案書を参照) に基づき、2025 年度の準備校として人手不足の可能性があることが主張されました。

2.1.2 質疑

本年度準備校や前年度準備校ならびに前年度センター校などから以下のことが主張されました。

- 本年度の準備校としては 3 人程度で運営可能であった。
- 必要人数は開催場所や形態に大きく依存するため、規模に応じた運営方法を決定すれば良い。
- 夏学当日の仕事のすべてを三者準備校が行うわけではなく、パート準備校がする仕事もあるため、多人数が必要というわけでもない。
- 人数が足りなければ当日他大学の方に運営補助をお願いすることもできる。

2.2 有志学生連合制度に関する議論

2.2.1 東京大学の主張

2025 年度の三者準備校である東京大学から、2025 年度に実働可能な人数の不透明性に鑑み、先例に基づき他大学との共同開催や有志学生連合制度の利用が主張されました。

2.2.2 質疑

本年度準備校などから以下のことが主張されました。

- 三者のセンター校・準備校はローテーション制であり、それを断る場合は役職を担当する年度の2年前の総会で議決を取らなければならない、そのため本総会で運営主体の変更がなければ自動的に東京大学が準備校として責任を負うこと。
- 有志学生連合を設立した場合、責任の所在を明らかにすべきであること。
- 有志学生連合の先例である新潟大学では、2024年度に夏の学校の業務に関わる人数が確保できないことから、ローテーション制の規則に基づき、総会で決議を取った上で有志学生連合を設立し、運営主体・権限を完全にそちらに委任したこと。

2.3 役職校に関する補足

2.3.1 夏の学校の役職校について

夏の学校の役職校には大きく分けて、三者若手役職校とパート役職校の2つがあります。三者若手役職校には、三者センター校、三者準備校、三者事務局校、三者企画校の4つがあります。パート役職校には、素粒子・高エネルギーパートの中に準備校と講義録作成校、原子核パートの中にセンター校と準備校があります。それぞれの役職校の業務内容についてはこちらをご覧ください。<https://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/sansha.wakate/yonupa.html>

2.3.2 役職ローテーションについて

2019年度夏の三者総会にて、三者若手役職校のうち三者センター校と三者準備校に関しては、次のようなローテーション制が実行されることが可決されています。

- ローテーションは、8つの大学（北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、新潟大学）で回される。
- 三者センター校と三者準備校を引き受けるときには、2年前の夏の総会で確認される。引き受けを断る場合には、議案を出してその理由を説明してもらう。

その他詳細については2019年度夏の三者総会の議事録をご覧ください。

3 2024年度三者若手役職校

2024年度三者若手夏の学校における役職校は以下の通りとなりました。

- 三者センター校:有志学生連合
- 三者準備校:東北大学
- 事務局校:奈良女子大学
- 企画校:金沢大学